

平成28年度 半田市補助金等判定会議要旨

平成28年10月4日(火)、10月21日(金)、半田市役所庁議室において、補助金等判定会議(庁内委員審査)を開催したので、その要旨について下記のとおり記録する。

記

出席者

委員(敬称略)

議長 藤本 哲史

庁内委員 堀寄 敬雄

滝本 均

担当課

(10月4日) 新美南吉記念館、生涯学習課、保健センター、地域福祉課、
防災交通課、子育て支援課、スポーツ課、建築課、市民協働課、
土木課、高齢介護課、観光課、学校教育課、経済課

(10月21日) 経済課、上水道課、学校教育課(再審査)

事務局(総務課)

課長 山本 卓美

主査 内田 由比子

主事 伊藤 俊

書記 古川 陽一

事務員 久田 ゆり

目次

≪ 10月4日(火) ≫

新美南吉記念館	「新美南吉顕彰事業補助金」	1 頁
生涯学習課	「半田市PTA連絡協議会事業費補助金」	3 頁
	「全国公立文化施設協会会費」	5 頁
保健センター	「歯科休日診療等運営費補助金」	6 頁
	「地域ふれあい施設事業補助金」	7 頁
地域福祉課	「感震ブレーカー設置費補助金」	8 頁
	「半田防犯協会連合会負担金」	9 頁
子育て支援課	「暴力追放半田知多郡連絡協議会負担金」	10 頁
	「半田市児童福祉団体活動費補助金」	11 頁
スポーツ課	「愛知県体育施設協会分担金」	12 頁
建築課	「老朽化建築物取壊補助金」	13 頁
市民協働課	「市民活動助成金」	14 頁
	「知多地区道路整備促進期成同盟会負担金」	15 頁
高齢介護課	「愛知県国土調査推進協議会負担金」	16 頁
	「半田市シルバー人材センター補助金」	17 頁
観光課	「はんだ市民盆踊り大会開催補助金」	18 頁
	「知多半島観光圏協議会負担金」	19 頁
学校教育課	「児童生徒各種大会派遣補助金」	21 頁
	「私立幼稚園補助金」	22 頁
	「知多地方教育事務協議会負担金」	23 頁
	「小中学校長会等負担金」	24 頁
	「愛知県学校保健会負担金」	25 頁
経済課	「多面的機能支払交付金事業補助金」	26 頁
	「半田商工会議所中小企業相談事業補助金」	26 頁
	「はんだ商業まつり事業費補助金」	27 頁
	「半田市起業・会社設立支援補助金」	28 頁
	「半田市知多半田駅前再開発ビル商業施設利用促進補助金」	28 頁
	「半田市商業施設助成事業費補助金」	29 頁
	「半田市勤労者団体事業費補助金」	30 頁
	「花半島事業普及推進事業負担金」	30 頁

≪ 10月21日(金) ≫ **再審査**

経済課	「多面的機能支払交付金事業補助金」	32 頁
上水道課	「県水道南部ブロック協議会会費」	33 頁
学校教育課	「児童生徒各種大会派遣補助金」	34 頁
	「知多地方教育事務協議会負担金」	36 頁
	「小中学校長会等負担金」	37 頁
	「愛知県学校保健会負担金」	38 頁

新美南吉記念館 補助金一5 新美南吉顕彰事業補助金

【担当課補足説明】（執行協議書に関する説明）

この補助金は、昭和63年の新美南吉記念館建設計画発表を機に、新美南吉とその文学の顕彰を推進するために交付しているものです。

現在は、記念館の入館者数や展示ガイドボランティアの案内人数、ごんの秋まつりの来場者数の増加とともに、各種事業への参加は、全国47都道府県のみならず、海外への広がりを見せており、後援申請なども多くあり、その効果は十分確認できていると自負しています。

今後も南吉のみならず、そのふるさと半田の発信のために必要不可欠な事業であることから、継続的な交付が必要と考えます。

平成29年度の協議額は、前年度より5万5千円の増額となっておりますが、協議書「6. 補助金等の執行に関する改善点等」に記載のとおり、補助金判定会議の指摘事項を実践した上で、経常経費を厳に積算した額です。

なお、27年度 2,282,333 円、28年度約150万円の繰越金については、将来に向けての書籍増刷や備品の維持管理費用に充てていくものです。

また、長年の指示事項であります、「会長は市長ではなく相応しい方に交代すること」については、平成28年度より半田市長は顧問へのご勇退いただき、新会長として新美南吉研究家の矢口榮氏に就いていただきました。昨年度の指摘事項2点、「平成27年度からの新体制による事業の推移をしっかりと把握し、次年度以降に活かしていくこと」については、平成27年度よりNPOを立ち上げ、収益事業は移管し、喫茶をはじめとする経営状況については、生誕100年以後の体制に引き続き順調に推移しています。また、「補助対象団体について、実情が要綱と異なっている部分があるため、整理し解消を図ること」については、新美南吉顕彰事業補助金交付要綱第2条に規定する補助対象事業者を実態に合わせ整備済みです。

また、市民委員より指摘のあった、「在庫状況等会計処理を分かり易くすること」については、決算書に書籍等の在庫品一覧を追加し、決算監査を受け、記録として残るようにしました。その他、「記念館の入り口が分かりにくい」というご意見については、北側の壁面に新美南吉記念館のロゴを付し、入口に新たに看板を掲げました。今後も景観及び品位に留意しつつ入口の案内表示の充実を工夫していきます。

【質 疑】

（委 員）南吉記念館と南吉顕彰会が行う事業の線引きを説明してください。

（担当課）駐車場警備について、27年度からは記念館の保守という意味で、記念館の事業費より支出しています。本来顕彰会がやるべき事業としては、顕彰会の歴史、モニュメントの管理、ガイドボランティアの育成・活動支援、矢勝川の植栽、民間では発行できない書籍（学

校副読本等)の印刷、パンフレット作成等です。パンフレットについては、記念館のみならず、周辺地域の歴史等の情報を掲載できるので、顕彰会で行っています。その他は、記念館で行うこととして整理しています。

(委員) 収入が減っても、展示ガイドボランティアが案内した人数の実績が増えている理由を教えてください。

(担当課) 経費がほとんどかからないボランティアの増員によって、実績が上がりました。

(委員) 協議額が5万5千円増額した理由を教えてください。

(担当課) パンフレット等作製費用の増額です。

(委員) パンフレットの企画は誰が行っていますか。

(担当課) 顕彰会と顕彰会事務に従事している記念館職員です。

(委員) 記念館の事業にしてもよいのではないですか。

(担当課) 市費で直接負担できれば、記念館事業とすることも可能です。

(委員) グッズの収入は、在庫品の卸分のみのため、顕彰会のグッズ売上金は、将来的に0円になりますが、その場合、ショップは商品をどのように手に入れますか。また、収入が減った補てんとして、補助金の増額はあり得ますか。

(担当課) グッズの在庫がなくなった場合、ショップは書店等から直接、商品を仕入れてもらいます。今後、収入は減少しますが、繰越金を充てていきます。補助金の増額は考えておりません。

(委員) 今後、事業体としてはNPOで、顕彰会はあくまでボランティア団体として考えるのが良いのではないですか。

(担当課) そのとおりです。ただNPOが育成段階のため、あと3~4年は推移を見守る必要があります。公演等については新美南吉顕彰会の名前に影響力があるので、今後も顕彰会で行うのが良いと思います。

(委員) 今後の記念館と顕彰会の関係性について説明してください。

(担当課) 南吉文学の研究調査は記念館で行い、今までの歴史を引き継ぎ、広めていくのは顕彰会で行います。

(委員) 記念館と顕彰会とNPOの切り分けを教えてください。

(担当課) 記念館の職員が顕彰会の事務に従事していますが、予算や通帳も完全に別です。また、顕彰会とNPOは別団体のため、会計も別です。顕彰会が行っていた、民にもできる物販をNPOに移管することにより、運営の安定を図り、そこで得た収入を規約に定めたNPO活動に充ててもらいます。

(委員) ポスターやパンフレットに関して顕彰会メンバーではなく、顕彰会担当の記念館職員が行うのであれば、内容の検討がしやすいと思います。記念館の直接事業として、記念館と顕彰会とを併記したパンフレットを作成してはどうですか。

(担当課) 顕彰会で作成するパンフレットには、記念館についてのみならず、

周辺地域の歴史等についても触れているため、独自で作成しており、また顕彰会としてこれまで別で作成してきた経緯があります。

(委員) 顕彰会の実働内容を教えてください。

(担当課) 顕彰会の役員としての実働は、総会のみです。

(委員) 実働としては総会のみであれば、実際にパンフレット作成にかかる実務は記念館職員が対応しているということですか。

(担当課) 実務は記念館職員が対応しています。

(委員) 顕彰会として今後独自の活動をしていくのであれば、補助を出すことは問題ないですが、実態として、ほぼ記念館職員が運営している中で補助金を出すことはどうかと思います。

【審査結果】承認(条件あり)

来年度は現状通り顕彰会で行うが、記念館本来の事業と重なっている部分(特にポスターとパンフレットの作成)に関して来年度中に整理し、記念館事業に一本化するなど透明性を図ること。

生涯学習課 補助金一 1 半田市PTA連絡協議会事業費補助金

【担当課補足説明】(執行協議書に関する説明)

この補助金は、「家庭教育力の強化」、「積極的な学校支援」、「地域社会との綿密な連携」などにより、教育の振興を図ることを目的に交付しているものです。「半田市PTA連絡協議会」は、市内の各幼稚園・小学校・中学校PTAの連合体であり、教育に対して理解を深め、各学校の事業に積極的に協力しているなど、学校教育において連携を欠くことのできない組織であり、継続的な交付が必要と考えております。

平成29年度の協議額は、研修会の開催により、学校教育・家庭教育に対する理解を深め、各学校の事業に協力ができることから、平成28年度予算と同額としており、その積算根拠については、補助金等執行協議書に記載のとおりです。

なお昨年度、当該補助金の承認条件として、「平成26年度の指摘事項(上部団体の支出内容に、改善の必要があれば意見すること。補助金の適正執行のために明確な運用基準を作成すること。)を踏まえて、一定の整理をし、事業費を明確に定めて補助している。今後も引き続き、実質的なPTAの活動について検討していくこと。」とのご意見をいただいております。それらについては、事務局に対し、事業の進捗状況を確認する際などに、補助金の適切な執行を指導しました。また、研修会等で得た情報は、役員会で時間を取り、情報伝達を行うとともに、地域の活動に反映できるように、活動の充実を指導しました。

【質疑】

(委員) 繰越金が増えている理由を説明してください。

(担当課) 以前より、過剰に積立金を増やさない事との指摘を受けていますが、

26年度に比べ2万円ほど繰越金が増額した理由は、単純に研修会費で講師代が無料になったこと、四部研修費で参加予定だった母代の欠席で事業費の不用額が出たことであり、意図的ではありません。

- (委員) 事務費が26年度の5,184円に対し、27年度は34,074円に増額しているのは、繰越金を出さないための義務執行ではありませんか。事務費が1年で6倍になる理由を説明してください。
- (担当課) 年に2回、6月と11月に事業の進捗を確認していますが、内容を細かく示した資料が手元にないため、決算が増額になった理由は把握していません。
- (委員) その理由を確認できていないのに、さらに事務費を5,000円上乘せし、28年度の予算額を40,000円にすることは、繰越金をなくしてほしいという本会議の意図に反します。
- (委員) 26年度の補助金判定会議での指摘事項を踏まえて一定の整理をしたとありますが、その内容を具体的に教えてください。
- (担当課) 事務局に対して、使途の明確化と効果の確認として、研修参加者は役員会で報告し、地域の活動に生かしていくよう指示しました。
- (委員) 四部研修費についてとはどんなものか、また28年度は50,000円に予算を下げた理由を教えてください。
- (担当課) 四部研修会とは、半田市PTA連合会、知多地方部会、幼稚園部会、小中学校部会の四部でともに母代の研修会で、そこでは、27年度は1月と11月に研修会がありました。行先や参加人数を見込んで28年度の予算を出しました。
- (委員) 27年度の決算額との差額については、備考に記載のない、小中学校部会が参加しなかった為ですか。
- (担当課) 幼稚園部会しか記載はありませんが、小中学校部会も一緒に研修を行いました。差額が発生した理由は、参加人数の減少によるものです。
- (委員) 28年度分の減額理由を説明してください。
- (担当課) 27年度の実績を踏まえた結果か、28年度の研修計画を積算した結果だと思われます。
- (委員) 次年度の予算は誰が作成しますか。
- (担当課) 前年度のPTA役員です。中学校が事務局を持ち回りしていますので、その役員が作成します。
- (委員) 研修会費と事務費の区分けを変更した為、事務費が増えて、研修会費が減ったという事は考えられますか。
- (担当課) 手元に資料がないため、詳しくはわかりません。
- (委員) 本来、補助の目的は、研修会等で子供の成長に対する理解を深めてもらうためです。四部研修会の費用が小さくなるのは、補助の効果が得られず、減額になる可能性もあります。無理して増やす必要はありませんが、知識や見聞を広めて子供の成長を見守っていくとい

う所に充ててもらいたいです。

【審査結果】承認（指示事項）

本来の補助目的を踏まえ、より一層、研修や勉強活動に力を入れて取り組むこと。

生涯学習課 負担金一1 全国公立文化施設協会会費

【担当課補足説明】（執行協議書に関する説明）

この負担金は、全国約1,300の公立文化施設が加入している公益社団法人全国公立文化施設協会に加入するための会費です。当該団体は、国や地方公共団体等により、設置された全国の劇場・ホール等の文化施設が連絡・提携のもとに、地域の文化振興と地域社会の活性化等を目的に設置されたものです。加入することにより、単独では実施が困難な公演が開催できることや、止むを得ず公演を中止する場合の、興業中止保険に加入できるなどのメリットがあり、市民により良い芸術鑑賞の場を安定的に提供できるため、平成29年度から新たに加入したいとするものです。

平成29年度協議額は、当該団体が定める会費28,000円です。

なお、補助金等の見直し期限については、平成31年度に行うこととしており、加入のメリット等を検証し、継続の可否を考えてまいります。

【質疑】

（委員）加入のメリットを具体的に説明してください。

（担当課）例えば、30年度に計画している歌舞伎ですが、通常、何日か通しで公演しなければならず、予算等の関係でなかなか難しいです。しかし、この団体は松竹歌舞伎に対して実績があるため、そのスケールメリットを活かして、実施可能となります。自主文化事業やセントラル楽団の有料公演についても、主催者側の理由で中止する場合の興業中止保険にも安く加入できます。通常、500万円の補償に対して、55,000円位かかりますが、公立文化施設協会に加入していると、15,000円位安くなります。この保険はリスク管理の観点から、今後加入する必要があると考えております。

（委員）松竹歌舞伎が興行を承諾する理由を説明してください。

（担当課）協会の事業として年間60か所、100公演程開催している実績があるため、一般価格よりも安価で確実に興業を行ってくれるということです。

（委員）資料の中の、「※保険事業、公演事業について別途必要になる」という記述について説明してください。

（担当課）あくまで、今回の28,000円は会費のみの金額であり、興業毎に保険料が必要になるという意味です。

（委員）他の公立施設の加入状況を説明してください。

- (担当課) 愛知県内では、70館中51館、73%の加入率です。近隣では当館を含め4館ほどです。
- (委員) 歌舞伎などの公演を呼びやすくなる点は納得できますが、保険と協会加入は別の話ではないですか。もし、その興業を行わない場合は必要ないと思います。
- (担当課) セントラル交響楽団は、今後5年間有料公演を行っていきませんが、31年度には、伝統芸能は終わりますので、そこで見直しを行います。
- (委員) 協会加入によって、公演に対する相談やアドバイスはしてもらえますか。
- (担当課) はい。全国の公演に対する調査研究の情報が得られ、職員の研修にもなるので、金額上では見えない質の向上につながります。

【審査結果】承認(指示事項)

協会加入によって、リスクの軽減と自主興行事業の質の向上を求めることが可能であると判断する。今後その成果を十分あげること。

保健センター 補助金—2 歯科休日診療等運営費補助金

【担当課補足説明】(執行協議書に関する説明)

この補助金は、昭和54年度から愛知県の交付要綱に準じ進め、平成14年度に県の補助金終了後は市単独で実施していました。平成18年度からは、半田歯科医師会を構成する阿久比町、武豊町、東浦町からも負担金を徴収し、休日の歯科診療と、心身障がい者への歯科診療の円滑な運営を目的として実施しています。平成27年度は、休日診療では、72日間、総人数375名、障がい者診療では、51日間、総人数508名の診療を行いました。

救急体制と適切な障がい者診療を維持していく為に、歯科医師会の協力は必須であり、継続的な交付が必要と考えております。

29年度の協議額は、196,000円の増額となっておりますが、障がい者診療を行う木曜日の日数が28年度に比べ3日間多いことによるものです。

なお、昨年度の補助金等判定会議において、「負担金なく利用している他市町に対して負担を求めるよう交付先団体から働きかけてもらうこと」が承認条件とされました。これを受け、本年2月に歯科医師会会長と協議し、3月の知多半島医療圏の歯科医師会の会議において、補助金の負担について提案して頂きましたが、理解を得られませんでした。歯科医師会には今後も他市町への負担依頼を継続して頂くよう働きかけを行っていきます。

【質疑】

- (委員) 医療内容で差をつけてはいけないとは思いますが、診療費以外で圏域内の患者を優遇するような施策はありませんか。

- (担当課) 歯科医師会会長の話では、他の歯科医師会としても障がい者医療についての研修会や対応を行い、半田市の患者も受け入れているため、お互いに差をつけることはできないとの事です。
- (委員) 民間の医師会同士の話ならそれで良いかもしれませんが、税金が使われている以上、不公平があってはならないと思います。
- (担当課) 他市町の意見として、市内に土日営業している歯科があるため、半田市の負担金を払うことはできないとの事です。
- (委員) 夜間休日診療は、予約制ですか。
- (担当課) 夜間休日診療は、救急体制なので予約は受けてないはずですが。障がい者については確認していません。
- (委員) 予約制ならば、圏域外の患者から予約料などの負担をしてもらう等の対応をしてはどうですか。診療報酬以外のところで差をつけることも検討してください。
- (担当課) 現状を確認します。

【審査結果】承認（指示事項）

診療報酬以外で圏域外の患者については、一定の負担をしてもらうようなシステムを早急に検討し、歯科医師会の理解を得て、来年には導入できるように努力すること。

地域福祉課 補助金一 地域ふれあい施設事業補助金

【担当課補足説明】（執行協議書に関する説明）

地域住民の交流及び介護予防の拠点施設を地域自らが設置する場合、建設費の一部と初期の安定した運営を図るために、管理運営費を補助するものです。

建設費については県の補助金を活用し、管理運営費については平成27年4月に要綱改正を行い、補助交付期間を10年から5年に短縮し、早期の自立を促す仕組みとしました。平成29年3月までに設置した施設においては、同要綱の補足により5年間の枠を超えて、平成34年3月までを最長とする経過措置を設けています。地域運営施設は現在5施設で、岩滑ふれあいセンターは、平成28年10月末をもって管理運営費補助金交付期間を満了するため、平成29年度の協議額は7万円の12か月交付が4施設で、336万円となり、昨年度より49万円の減額となります。団塊の世代が75歳を迎える2025年対策を行政のみで行うのではなく、地域の力を活かし地域の高齢者は地域で見守る体制を築くためにも、活動拠点である地域福祉施設は必要で、初動期間を支えるこの補助金は、安定した施設運営に資するものと考えております。

昨年度の指摘事項である「開設から5年間の補助期間が経過した後、自立した施設運営を目指すため、様々な意見を参考にしながら、経営強化や運営体制の改善に向けた指導を行っていくこと」については、期間満了後の施設に、事業費補助を導入しました。また各施設が自主財源を確保し安定した運営ができ

るよう、他市町の成功事例などの情報提供を行っていかうと考えております。昨年度開催した、各施設の運営委員との交流会を今後も継続し、協力して課題の解決策を図っていく予定です。

【質 疑】

(委 員) 各施設の自主財源を確保するため、半田市からも新しい事業を提案することや、市外も含め他施設の成功事例を具体的に紹介することをしてください。また各地区の区費導入額にばらつきがあるので、情報提供し地域として支える構図を理解してもらってください。

(担当課) 収支決算書の様式を統一して各施設が比較しやすい様にし、決算書や事業報告書をお互いに見合うようにしていきたいと思ひます。

【審査結果】承 認 (指示事項)

補助期間終了後の5年以降も運営が一定の方向性をとれるような助言を継続していくこと。区との関連も推進し、側面的な支援をしていくこと。

防災交通課 補助金一3 感震ブレーカー設置費補助金

【担当課補足説明】(執行協議書に関する説明)

大規模地震時の電気に起因する火災の発生は、過去、阪神淡路大震災や東日本大震災でも火災発生を半数を占めることが検証されています。半田市では、国の電気火災対策のガイドラインの公表や、議会からの提言もあり、昨年度に感震ブレーカー簡易キット設置への補助金を制度化し、28年度より運用しております。

当初の補助対象世帯は、地域防災計画に定める「火災の延焼拡大のおそれのある地域」とし、市内17地区のおよそ6,000世帯を対象にしておりました。運用を始めた4月、5月の申し込み状況(15件)や、電話による問合せは、ほとんどが高齢者の方々であり、その後、6月議会の共同購入などの議論も踏まえるなか、初期消火や避難行動に手間取るであろう、お年寄り世帯や障がい者世帯も補助対象世帯に加えております。

4月からこれまでの実績として、143世帯から申請をいただいています。この内、およそ120世帯について、担当職員が取り付けと申請の支援を行っていています。多い日には5世帯の設置実績もありますが、職員の大きな負担ともなっています。

現在、亀崎地区や有脇地区で共同購入を進めています。また、職員互助会にも働きかけ、職員や消防署員への共同購入をお願いしています。

市役所への補助申請件数として、十分に実績が上がっておりませんが、市内量販店や防災用品取扱店では、在庫が品薄になるなどよく売れている状況にもあります。

29年度の執行協議書には、3か年実施計画により1,000世帯分の補助金

100万円を計上しておりますが、地域や防災リーダーによる共同購入の取りまとめや、取り付け支援がほとんど機能しておらず、主ブレーカーの無い世帯も多く、簡易キットを簡単に取り付けることができない状況もあり、29年度は500世帯分の補助金50万円に修正、減額して協議をお願いします。

【質 疑】

(委員) もう一度、実績値を報告してください。

(担当課) 28年4月から9月末まで143世帯の申請があります。数日前に亀崎地区から高根40個、4区20個、中区30個の共同購入の申請がありましたが、取り付け支援は行えないとの事で、担当職員が行う予定です。共同購入も実績が上がらないため、年間500世帯が適切な数字と思われまます。

【審査結果】 承 認

防災交通課 負担金一3 半田防犯協会連合会負担金

【担当課補足説明】(執行協議書に関する説明)

半田警察署管内の自治体1市5町を始め、スーパー、金融機関など多くの民間事業所から構成されており、事務局は半田警察署生活安全課に置かれています。半田警察署の協力のもと、振り込め詐欺防止の指導、小中学校への自転車盗難啓発、防犯カメラの普及などの防犯対策にあたっております。

また、連合会事業費の3割を負担する半田市は、負担額に見合った防犯対策として、市街地への「防犯カメラ」設置について要望し、連合会として事業化した結果、半田市内には亀崎駅周辺2台、コロナ会館周辺4台の計6台が設置されています。

現状として、振り込め詐欺などの特殊詐欺や、住宅侵入盗、自動車盗が特徴的であり、警察や地域の協力も得て犯罪抑止の啓発に努めてまいります。担当課としては、引き続き連合会への負担金交付を行いたいと考えております。

以前、職域団体が減少している中で、市町の負担割合に変更がないのは好ましくないという指摘については、事務局と会長に見直しの申し入れをしたところ、生活安全課としての負担金は現状維持でとの回答でした。会長からは、生活安全課と調整してくださいとの意見でしたが、29年度には、結果として反映されていません。協議書は7月1日現在の人口ですが、10月1日の人口として置き換えても変更はありません。

【質 疑】

(委員) この負担金は、防犯カメラの設置費と考えればよいですか。

(担当課) 防犯カメラは、年間3台設置していますが、連合会が事業として行っているのは1台分20万円で、残り2台分40万円は、生活安全

課に事務局を置く他の職域団体からのようです。昨年は3台とも武豊に設置されましたので、今年は半田市にと要望しています。人件費についても協議額がそのままになっていますので、引き続き申し入れを行っていきます。

(委員) 活動内容に問題ないと思われます。

【審査結果】承認(指示事項)

職域団体との事業費の分担の仕方等について協議を継続すること。

防災交通課 負担金一4 暴力追放半田知多郡連絡協議会負担金

【担当課補足説明】(執行協議書に関する説明)

連絡協議会に対しては、企業、団体を一般会員とし、会費総額の8割、また半田署管内の1市5町は特別会員として、会費の2割相当額を負担しています。

半田市5万円、5町はそれぞれ3万円を負担しています。

暴力団対策は、なかなか表面化しないので、協議会としての活動も海水浴シーズンの啓発活動や、地域の祭礼からの暴力排除活動に重点が置かれており、活動費の大半は、啓発品の作成・購入に充てられています。

度々ご指摘いただいているとおり、繰越金の減少にも繋がっていないことから、刑事課に申し入れを行いました。山口組6代目の組長は、名古屋市に本部を置く「弘道会」の出身であり、山口組分裂に伴う抗争が激しくなることから、今後、繰越金は啓発活動に活用したいとの回答をいただくにとどまっています。各種の協議会は、総会に先立ち、理事会の開催など関係市町から意見を聴取する機会が設けられることが一般的ですが、暴力追放協議会は、常任理事会は開催されますが、市町はその他大勢の理事職であり、実質的に総会のみで開催で運営が進められている状況にあります。

しかしながら、市民生活への暴力の排除は、警察刑事課や関係自治体・団体との連携にもよることから、半田警察署管内の自治体として引き続き負担金の支出を行いたいと考えています。

【質疑】

(委員) 繰越金は、山口組の抗争対策に使いたいという事ですか。

(担当課) 26年度から27年度にかけて繰越金は増えていましたので、意見したところ、28年度は抗争対策の啓発品に充てたいとの事です。

(委員) 啓発品は、どこに配っているのですか。

(担当課) 一般会員である職域団体と思われます。

(委員) 繰越金を、啓発品に充てるような使い方は好ましくありません。支出額についても26年度が100万円、27年度が82万円となっており、収入額は200万円を超えるので、負担金の引き下げを申し入れてはどうですか。

(担当課) おっしゃる通りで刑事課へ意見しましたが、今年は抗争対策に充てたいという事でした。

(委員) 意見が言える場に参加していく必要があります。全員は無理でも自治体の中の代表者が参加できるように要望してください。

【審査結果】承認（指示事項）

繰越金の有効活用に対する要望を継続すること。常任理事会への参加を働きかけること。

子育て支援課 補助金一3 半田市児童福祉団体活動費補助金

【担当課補足説明】（執行協議書に関する説明）

この補助金は、平成4年度から、児童の健全育成を図るため、児童センターを拠点に活動している、地域で子育てを実践する団体を対象とし、交付しています。

各団体に自主事業・共済事業を展開し、児童センターまつりなどの各種行事にも協力をいただき、地域の子育て力向上、児童センターの魅力づくりの一端を担っていただいているところです。

今後も、地域における児童の健全育成や子育て家庭への支援が期待できることから、継続的な交付が必要であると考えております。

平成29年度の協議額は、各団体の平成27年度の実績額及び、平成28年度の事業計画予算をもとに、平成28年度予算額の範囲内で調整したもので、補助金等執行協議書資料に記載のとおりです。

なお昨年度、「市地協」の精算処理の確認と、運営の統一を図っていくことが承認条件でしたが、「市地協」の精算処理については、平成27年度の市民協働課に提出されている活動団体の決算報告書によりまして、収支0円で清算されていることを確認しております。運営についても、平成28年度からは全地協や県地協への加入団体はなくなり、交付先団体ごとの、運営に統一されています。

【質 疑】

(委員) 「成岩児童センターの関連団体からは要望なし」として補助金を交付しなかったとの事ですが、きちんと事業を行ってもらうように働きかけを行いましたか。

(担当課) 働きかけは行っておりますが、中心となって児童センターをサポートするような団体に育っていないのが実情です。

(委員) 協議額が74万7千円ですが、成岩児童センターが機能した場合、この金額を7団体で割るのですか。そうなったとき他の施設分を減らせるなら、補助額が適正でないという事になります。

(担当課) 現在、積算方式で協議額を決めていますが、ご指摘の通り、今後補助率を定めるなど、他の方法を検討する必要があると思います。

(委員) いつ見直しますか。

(担当課) 29年度にまちづくり宣言の考えを踏まえて、検討いたします。

(委員) まちづくり宣言は政策の一つなので、地区バランスから見ても成岩児童センターが他と同じような事業をしていないのは、問題があります。こちらからお願いして、仕方なくやってもらう必要はありませんが、自主的に行ってくれるような団体はいませんか。

(担当課) 地域の協力が不可欠ですので、成岩児童センターを利用する方々（個人も含め）に声をかけておりますが、子育て支援を担ってもらえる組織がないのが実情です。

【審査結果】承認：(指示事項)

児童センターに関わる協力団体の活動を、今後も支援すること。

スポーツ課 負担金一 1 愛知県体育施設協会分担金

【担当課補足説明】(執行協議書に関する説明)

愛知県体育施設協会は、昭和41年7月に、財団法人日本体育施設協会の設立に伴い、その下部組織として設立され、現在は、愛知県の外郭団体である愛知県教育・スポーツ振興財団内に、その事務局が置かれています。

愛知県内の体育・スポーツレクリエーション施設の充実及びその効果的運営の促進を図り、社会体育振興に寄与することを目的とし活動しており、会員としてその事業費の一部を負担するものです。

毎年、名古屋市を除く県下53市町村及び体育施設管理関係者を対象にした講演会や研修会が開催されており、参加し情報を収集、交換することで、職員の資質向上が図られ、施設の効率的な管理運営が期待できます。

協会では、平成25年度から、指定管理者制度における、体育施設の調査研究が行われており、平成27年度は、指定管理者による自主事業や利用者サービス向上の調査研究の発表があり、本市においても、体育施設の管理・運営に役立てることができるものです。この様な情報を得ることができるため、加入については継続していきたいと考えています。

協議額は、前年と同額で、積算根拠は、協会規約の定めによります。

昨年度の補助金等判定会議において指示されたとおり、適正な事業運営がなされるよう引き続き注視するとともに、繰越金が増加していくようであれば、負担金の減額を再度要望してまいります。

【質疑】

(委員) 決算書について、繰越額は減っていますが、事務費は増えています。

繰越金を使うために事務用消耗品を購入しているのではないですか。

(担当課) プリンターを更新したためと聞いています。

(委員) 平成27年度収支決算書では繰越金が257,551円で、平成28年度

収支予算書の繰越金が20万円となっていますが、差額の用途は明確ですか。また平成27年度収支決算書は、収支の合計が合っておりません。決算書にいくつか矛盾点がありますが、担当課としてチェックをしていますか。

(担当課) 今後は、決算書をしっかり確認します。

(委員) 半田市はいつまで理事を務めますか。今年は理事会に誰が出席しましたか。

(担当課) 理事は来年度まで務めます。理事会には、今年2月に前課長が出席しました。

【審査結果】承認(条件あり)

理事という立場から、経理の明確化をしっかりと監視し、改善を図るよう働きかけること。

建築課 補助金－5. 老朽化建築物取壊補助金

【担当課補足説明】(執行協議書に関する説明)

南海トラフ等の大地震に対する耐震化・減災化の推進を目的に、平成25年10月から新規に開始したもので、大地震時に倒壊し、二次災害を引き起こす恐れのある耐震性のない老朽化した木造建物及びブロック塀等の取壊・撤去費用の補助を行い、減災化を推進することを目的としたものです。

補助の対象は、二次災害の要因となる可能性が高い、通学路、避難路に面する耐震性のない木造建物及びブロック塀等とし、補助額については、老朽化建築物の取壊しは、上限20万円、ブロック塀等撤去は、上限10万円としております。

平成29年度の協議額は、平成25年度、取壊し1件、平成26年度、取壊しとブロック塀撤去を合わせて5件、平成27年度、取壊し6件という実績状況から取壊し補助6件、ブロック塀等撤去補助3件を目標とし、上限額で計算しており、その積算根拠については、補助金等執行協議書に記載のとおりです。

なお、昨年度の補助金等判定会議において、承認条件として、「利用者数が非常に少ないので、より一層利用しやすい制度にしていくとともに、利用者に対する積極的な働きかけを行っていくこと」とご意見をいただいておりますが、利用しやすい制度とするため、添付書類の簡素化や緩和を実施し、対応診断後の対応相談や、通報による現場確認後の所有者との協議、相談の中で補助制度を紹介し、PRに努めました。今後も、実態調査を行うことも含めて対象案件を把握し、市から積極的に制度内容をPRすることで、補助利用による解体等を促していきます。

本年度の実績は、9月末で取り壊し補助3件、ブロック塀等撤去補助0件です。

【質疑】

- (委員) ブロック塀撤去は平成26年度に1件実施されたのですが、来年度の目標を3件にしている理由を説明してください。
- (担当課) 現在、相談が1件来ておりますので3件としました。取り壊しとブロック塀撤去を合わせて協議額を計上していますので、どちらにも対応できるようにと考えております。
- (委員) 市としては、大いに活用してもらいたい補助制度なので、仮に予定を上回る実施要求があっても、補正予算で執行できると思います。取り壊しを多めに計上し、ブロック塀は実績に合わせた数字にしてはどうですか。
- (担当課) 国費の申請に対して申請予定が1件とは報告しにくい事情があります。
- (委員) 避難路や通学路に面していなければ、補助の対象にならないのですか。
- (担当課) 昨年度から避難所へ向かう道筋であれば、対象となるような運用にしております。
- (委員) パトロール員等を活用して、対象家屋に制度を案内してはどうですか。
- (担当課) 建築課職員で岩滑、半田、成岩地区の小学校周りは調査し、危険物件については所有者に案内しましたが、なかなか申請に至っていない状況です。

【審査結果】承認（指示事項）

申請実績の拡大を図るため、担当課として市内パトロール動員の拡充など、積極的な姿勢で取り組むこと。

市民協働課 助成金－1. 市民活動助成金

【担当課補足説明】（執行協議書に関する説明）

この助成金は、平成22年から市内で活動するNPOや自治区などの団体が行う事業を費用面で支援し、団体の自発的、自立的活動の促進を図る目的で交付しているものであります。

平成27年度に「半田西区」が助成事業として納涼夏祭りを実施し、自治区に未加入だったマンションが加入してもらったこと、「半田運河の会」のように、助成金を受けないことになったが平成27年度、平成28年度と継続実施されたこと、横川小学校区では、夏祭り盆踊り大会が助成金を受けながら今年3回目を実施し、来年からは助成金なしで実施される見込みがある事などから、効果が確認できています。

今後も団体が地域住民のため実施する継続的な事業に期待できることから、助成金の交付が必要であると考えております。

また、平成29年度の協議額は、協働事業を進めていく上でもコラボレーショ

ン部門の申請が増えることを期待しているため、平成28年度の予算と同額としており、その積算根拠については、補助金等執行協議書に記載のとおりです。なお、昨年度、この助成金を承認いただく条件として「より一層活用されるようPRを推進すること」とご意見をいただいております。それにつきましては、新たに区長会や校長会、商業、農業、工業高校へ助成金制度の説明に行き、まちひろ登録団体には部会でPRしました。また、平成26年度の交付事業のパネル展示を交流センターや市役所で行うなどPRを積極的に行いました。

【質 疑】

(委 員) コラボレーション部門の開始と実績について説明してください。

(担当課) 平成28年度から始めました。現在5団体に助成しております。

(委 員) 平成28年度の申請件数と採択件数を教えてください。

(担当課) 3部門合わせて、申請16件で、832万4千円です。採択15件で、626万2千円です。

(委 員) 申請期間は随時ですか。

(担当課) 今年は締め切りました。来年は1月から受け付けます。

(委 員) 実施している中で、問題点等ありますか。

(担当課) 知多半島映画祭は、チケットの売り上げが芳しくない等がありました。

(委 員) 担当課として、市民活動の活性化を応援する視点から、販売場所や方法を助言する等の支援をしてみてもいいですか。時期もあまりよくなかった気がします。

【審査結果】 承 認

土木課 負担金－3. 知多地区道路整備促進期成同盟会負担金

【担当課補足説明】(執行協議書に関する説明)

本同盟会の主な事業は、事業促進を目的とした東京要望であります。本市において懸案事項であった、青山駅周辺の踏切除却事業の完成や、衣浦大橋周辺の交差点改良事業が着手されるなど、事業の促進が図られておりますが、今後は、さらに知多地区の道路整備の一環としてJR武豊線半田駅付近の連続立体交差事業が早期着手されるよう、5市5町の首長で、直接的に粘り強く要望をおこなっていく必要があります。

平成29年度の協議額は、平成21・22年に政権が変わったことにより東京要望が中止になり繰越金が増えたため、平成22年に負担金10万円から現状の8万円に改正しておりますが、平成23年度に東京要望が再開し、今のままの負担金では、平成29年度に資金ショートしてしまうため、活動を維持できる必要額として、補助金等執行協議書に記載した協議額9万2千円を提案、協議させていただくものです。

なお、繰越金の効率的な運用と負担金に対する改善とのご意見につきましては、東京要望のメンバーを愛知県道路建設課の2名を1名に削減し、次期事務局の職員を2年に1回とする対応をし、支出額の削減を図っております。

【質 疑】

(委 員) 事業の中身を見直した結果の資金不足なら理解できますが、歳出の見直しがきちんとなされていないのに、不足分を負担するのに納得ができません。

(担当課) 今年度から半田市が事務局になったので、協議会に提案し経費の整理をします。今回の負担額は、幹事会で決定しました。

(委 員) 体裁も大事ですが、次回から半田市が総会を開催するので、新しいモデルを示してください。

【審査結果】 承 認 (条件あり)

今回の決定事項を変更することはできませんが、半田市が事務局になった今後の総会は、実質的な議論ができる会の運営と、経費の節減に努力すること。

土木課 負担金－5. 愛知県国土調査推進協議会負担金

【担当課補足説明】 (執行協議書に関する説明)

本協議会は、県内の国土調査を行う市町村で組織されており、国土調査事業の推進を図ることを目的とし、研修会の開催、国費獲得のための要望活動等を行っております。

平成28年度は、20の市町が加入しており、地籍調査を実施している自治体全てが加入しています。本市においても、平成28年度から加入したもので、平成29年度の協議額51,700円を提案、協議させていただくものです。積算根拠につきましては、補助金等執行協議書に記載のとおりです。

なお、昨年この負担金を承認していただく条件として、「交付先団体の支出内容を確認すると、ほとんどが上部団体への会費や繰越金に充てられているため、効率的な事業運営を行うよう交付先団体に要望していくこと」とのご意見をいただいております。

ほとんどが上部団体への会費として使われていることについては、上部団体が主催する研修会に会員として参加し、地籍調査に関する知識の習得や担当者と交流を図ることで、先進都市から情報提供を受けることができます。

また、地元説明会用のDVDや積算基準書の無償提供等にも使われており、本市としても、直接的にメリットを受けております。

なお、繰越金の効率的な運用と適正な負担金とするよう事務局に要望をしたところ、繰越金については、平成22年度に負担金の均等割の減額を行っており、現在は横ばいとなっておりますが、今後も見直しを続けるとの方向性を確認しております。

【質 疑】

(委 員) 年会費より繰越金が多いことを指摘しましたか。

(担当課) 事務局に強く要望しております。平成26年度に要望会が急に開催されたことや、今年度の技術者研修会を2回開催することで繰越金の解消に努めるとの回答を口頭で確認しております。

(委 員) 繰越金の解消について全く努力が見えません。もし、半田市がこの会を抜けた場合、地籍調査等に影響が出ますか。

(担当課) 情報収集などに影響が出る可能性があります。会員でないと情報が得られないのかどうかは、確認しておりません。会員のメリットとしては、上部団体の全国国土調査協会が開催する研修会に参加できることがあります。入会は地籍調査を行う際の必須条件ではありませんが、国との関わりが強い団体ですので、多少なりとも影響があると思います。

(委 員) 東洋町周辺の地籍調査が終了すれば脱退しますか。何年までの事業ですか。

(担当課) 平成31年までの事業です。終了すれば脱退する予定です。

【審査結果】 承 認 (条件あり)

毎年、繰越金が多く発生することは好ましくないので、事業費割の積算根拠等の見直しと、等身大の予算規模として運営する事を強く要求すること。

高齢介護課 補助金一 半田市シルバー人材センター補助金

【担当課補足説明】 (執行協議書に関する説明)

この補助金は、昭和56年度から働く機会を提供することを通じて高齢者の健康の増進と生きがいを高めるため、働く場所等を提供する業務に要する経費に対してシルバー人材センターに交付しているものであり、現在は、ワンコインサービス等、新規事業の実施等により会員数及び就業率ともに上向き傾向となっています。

今後も高齢者の就業機会の拡大を図ることにより、生きがいづくり、健康増進、また、介護予防などにも効果が期待できることから、引き続き継続的な交付が必要と考えております。

また、平成29年度の協議額は、国庫補助金の改正により基準額が昨年度より減額となったことから、17万7千円の減額となっています。国庫補助は2分の1です。その積算根拠については、補助金等執行協議書に記載のとおりです。

【質 疑】

(委 員) 毎年内部流用が年間約300万円あり、繰越金を切り崩しながら運営していますが、このままだとあと7年ほどで底を突きます。そう

なる前に何か計画していますか。

(担当課) 対策としてシルバー農園などの新事業は計画していますが、具体的に収支が改善する金額を想定しているわけではありません。

(委員) 存続が不可能になる前に、支援団体としてシルバー人材センター任せにせず、協力して収支についてきちんと考えてください。シルバー農園や喫茶「楽」が経営改善に役立つとは思えません。事務局の体制や運営も透明性がなければいけないと思うので、これからもきちんと見守ってください。

【審査結果】承認（条件あり）

補助金については承認するが、シルバー人材センターの経営体質の改善と、継続的な事業運営ができるよう指導すること。

観光課 補助金一２ はんだ市民盆踊り大会開催補助金

【担当課補足説明】（執行協議書に関する説明）

「半田市民盆踊り大会」は、この地域最大の盆踊り大会であり、半田の盆踊りの集大成の場であるとともに、子供向けの踊り、中学生の吹奏楽の演奏、さらには今年度であればダンスチーム空のダンスや日本福祉大学の夢人党のよさこいなど、多くの方が参加し、楽しんでいただいている半田の夏の最大のイベントであります。

また、周辺では「半田蔵のまち夏祭り」と題して、様々なイベントを開催しております。なかでも今年度から始まった1,000個を超える光の玉で半田運河を照らすチャンネルナイトには、金・土曜の二日間で6,000人の方に来ていただきました。またこの他にも、半田市商店街連合会の主催する「ごはんだ食まつり」や半田駅前商店街振興組合の主催する「お化け屋敷」などが開催され、盆踊り会場との相乗効果で多くの人に来ていただき、全体としては例年以上の賑いとなりました。

今後、様々なイベントを組み合わせる中で「半田蔵のまち夏祭り」とそのメインイベントである盆踊りを大いに盛り上げ、市外からも多くの人に来ていただきたいと考えております。

また、開催場所についても、実行委員会で検討を行いました。その中で、例えば名鉄知多半田駅前ではバスやタクシーの運行の問題や駐車場の確保が困難などの課題があり、また、魚太郎の前に移すことについても、バス路線の変更の問題や、今年から始まったチャンネルナイトの雰囲気や損なう可能性があることから、最終的な意見として、開催場所の議論は今後必要であるが、当面はこの場所で実施していくことでよいということとなりました。その代りとして、例えば、郡上踊りのようなものを取り入れるなど、内容をもっと充実させるとともに、新たな挑戦をし、さらに魅力ある盆踊りにしていくことでまりました。

なお、協議額に関しましては、来年度も今年度と同規模で実施を予定しているため同額とさせていただきたいと考えております。

【質 疑】

(委 員) 実行委員の意見は分かりましたが、観光課としての方針を教えてください。

(担当課) 盆踊りの音がキャナルナイトに影響するので、それぞれを繋ぐ間のイベントとしてMIMの夜間営業や中庭の活用等の連携を提案して行く予定です。

(委 員) 今年の盆踊りは例年になく人出が多く、イベント会場も広がり、お化け屋敷も好評でしたが、運河との間が分断されていたように思います。盆踊りの会場について今後移設を考えていますか。開始時間も17時ではまだかなり暑かったので、遅くすることはできますか。

(担当課) 内容が詰まっていますので、開始を遅くすると、終了も遅くなります。会場の中で繊維会館は重要な拠点なので、近い位置で考えていきます。

(委 員) JR駅前の区画整理で停車場線が高架の下を通るようになってあ
の場所は使えますか。

(担当課) 使えるかどうかは分かりません。工事が平成33年に開始され、道路整備は後半と聞いていますので、その際は移設を含め考えます。

(委 員) 請負業者が毎年同じですが、適正な競争が行われていると思いますか。また会場設営費の90万円は、適正な相場価格ですか。

(担当課) 見積を3社から徴収しているので、適正な額と考えます。

【審査結果】 承認 (指示事項)

今回のはんだ市民盆踊り大会は一定のイベント効果が感じられた。さらなる集客性や、市民が楽しめるような様々な企画をし、より市民が参加できる盆踊り大会にしていくこと。

観光課 負担金一3 知多半島観光圏協議会負担金

【担当課補足説明】 (執行協議書に関する説明)

観光圏協議会は、平成26年度から知多半島各市町からの負担金により事業展開しており、これまでは、主にホームページやパンフレットの作製など情報発信事業を中心に展開してきました。平成29年度は、これらの事業に加えて、地方創生推進交付金を活用した事業を予算1,500万円規模で実施し、知多半島への誘客促進を図っていきたいと考えております。

実施に当たっては、知多半島を楽しみながら周遊できるような仕組みを構築したいと考えており、例えば、知多木綿のスカーフや手ぬぐいなどを使って5市5町の飲食店や観光地を巡るスタンプラリーなど女性を意識した事業を展開し

ていきます。

また、観光展につきましては、今まで2日間で7万5千人が集まるセントレアのイベントプラザで開催していましたが、平成28年度からは2日間で90万人の方が訪れる名古屋まつりに場所を変え、知多半島の魅力を発信していきます。

なお、負担金につきましては、平成28年度に知多半島観光展実行委員会負担金9万円を統合し、また観光圏協議会負担金の中の運営費負担金と事業費負担金の2会計の一本化を図り、5市5町の負担額の総枠額を900万円としました。

また、平成27年度まで負担金の算出に宿泊統計割10%で算出していましたが、ホテルなどの協力が必須であり、信憑性が乏しいとの判断から、より公平な負担割合が期待できる客室定員割に変更し、負担割合の公平性を図りました。これにより、本市の負担金は平成28年度より87万円と下がっており、来年度についても同額としております。

さらに、地方創生推進交付金事業の負担金としては、現在協議会で検討中であり確定事項ではありませんが、通常の負担金と同じ負担割合で計算した場合は203万円となり、負担金の合計は290万円となります。なお、地方創生推進交付金については、1/2は国費として各市町に交付され、本市の交付額は101万5千円となる見込みです。

【質 疑】

(委 員) 次年度の交付金が採択されることを前提に話をしていますか。採択されなければ、金額を下げますか。

(担当課) 下げます。前年度と比べて事業費として101万円は増えますが、事業負担金としては同額です。

(委 員) 創生事業の目玉はスタンプラリーですか。

(担当課) 知多半島を周遊してもらうような仕組み作りということで、確実性のあるスタンプラリーとしています。紙の台紙ではなく手拭いで行う案もあります。他にも動向調査や各市町のPR事業等を組み合わせております。具体的なことは、現在協議中です。

(委 員) やりたい事業があるのではなく、1,500万円に合わせて、事業を組んでいるのではないですか。

(担当課) そのようなことはありません。元々3,000万円の事業費を、削ぎ落としております。

(委 員) 知多半島観光圏協議会の将来の展望を教えてください。

(担当課) 将来的には、複数の地域で連携し、観光地域づくりをするDMOという形で、自立した協議会ができればと考えています。しかしそれには資本金が必要ですので、協力していただける事業者を模索しています。

(委 員) 懸念されるのは、各市町の温度差ですね。

- (担当課) 知多市や東海市は、観光事業についてとても意欲的です。
- (委員) はとバスのように名古屋駅から知多半島に向けての周遊コースを運営するなどの案はありますか。
- (担当課) 現在の事務局長は旅行会社からの派遣ですので、ツアー造成を計画しています。
- (委員) 事業費が変動しても、半田市の負担金額が変わらない理由を説明してください。
- (担当課) 平成27年度の増額理由は、大府市が新たに加入したためです。平成27年度は786万6千円に運営費負担金20万円、観光展99万円を足して約900万円です。
- (委員) 平成26年度の人件費480万円は平成27年度では委託料としています。
- (担当課) 平成26年度は事務補助込みの金額でしたが、平成27年度は分けて計算し、50万円の増額となりました。
- (委員) 純粋な委託料と人件費を同じ科目にしてしまうと、それぞれの支出額が把握し難くなり、人件費の増額に繋がり易くなると思います。平成27年度は所長不在分の人件費を、事業費に流用しており、これはやってはいけません。人件費と事業費はきちんと分けるよう指導すべきです。それと平成28年度予算の私用車借上料を説明してください。
- (担当課) 私用車借上料は、所長が各市町に出張する場合、車がないので所長の私用車を活用する為です。キロ数とガソリン代で清算しています。
- (委員) 借上料ではないので、旅費実費等、科目名を考え直してください。

【審査結果】承認（条件あり）

平成29年度は、地方創生推進交付金を得て事業実施しますが、この機会に今後の知多半島観光圏協議会の事業実施の可能性と方向性をしっかりと議論し、最終的な報告書を作成すること。

学校教育課 補助金一1 児童生徒各種大会派遣補助金

【担当課補足説明】（執行協議書に関する説明）

この補助金は、児童生徒の対外競技やコンクールに参加する際の旅費等を補助するものです。要綱の改正により、これまで郡大会以上の大会を対象にしていたものを、作年度からは県大会以上に改めております。「半田市を代表して競う生徒の向上心」と「保護者の負担軽減」を目的としたものであり、今後も継続して交付していきたいと考えております。平成29年度の協議額は過去の実績から平成28年度と同額としております。

なお、平成27年度は、交付申請を受け付けた結果、当初の協議額をわずかに超過してしまったため、流用にて対応しておりますが、この助成制度が、より

効果的なものとなるよう、引き続き、適正な執行に努めてまいります。

【質 疑】

(委 員) 実力のある児童が、全国大会に何度か進出した場合、それぞれの大会にかかる旅費を全額支給するのですか。平成27年度以前は一人一回だったと思います。

(担当課) 全額支給します。また、特に回数制限は設けていません。

(委 員) 回数制限や全額支給について、他市町の状況は分かりますか。

(担当課) 2年ほど前に5市5町に調査した結果によると、支給していない市町もありますが、支給している市町は、ほぼ全額支給です。

(委 員) 宿泊先のランクや交通手段についての規則はありますか。

(担当課) 規定上は制限がありません。

(委 員) 子供たちがスポーツに打ち込む励みになり、保護者にとっても良い制度なので、他市町と比較して劣ることのない制度にする必要があります。他市町の状況を確認したいです。

【審査結果】保 留

支給状況と支給基準を比較するため、他市町の資料を用意すること。

学校教育課 補助金一3 私立幼稚園補助金

【担当課補足説明】(執行協議書に関する説明)

平成24年度に「事業費補助」、「入園料補助」の見直しを行い、現在に至っています。半田市には公立幼稚園が6園ありますが、私立幼稚園ならではの多様な教育を望む保護者も一定数みえます。

国の子育て支援策や他市町の状況、また、これまでの園の運営に関する様々な協議の経過などを考慮し、今年度と同様の単価での補助としたいとしますが、入園料補助の対象者が過去の実績から算定した結果、増加する見込みであるため、協議額は増額となっております。

なお、昨年度の補助金等判定会議において「長根幼稚園の繰越金額がマイナスになっている」との指摘をいただいております、これは当年度分の収支と前年度からのマイナスの繰越金を精算した結果であります、元々の繰越金がマイナスとなっている具体的な理由としては、特定できませんでした。

ただし、繰越金額がマイナスであっても、企業でいう資本金に相当する「基本金」の額が6億円以上あるため、直ちに経営難になることはありません。

【質 疑】

(委 員) 幼児数は減少していると思いますが、協議額が減額されないというのは、私立幼稚園を希望する人数は変わらないという事ですか。

(担当課) その通りです。

- (委員) 過去の状況から平成29年度が増加予定であるとして、補助金を増額していますが、他に根拠はありますか。
- (担当課) 直近3年の申請実績から算出しており、今後の傾向については分析していません。
- (委員) 今年度の現時点での補助制度を活用した申請件数を教えてください。
- (担当課) 104名です。転入者もあり、まだ増えると思われます。
- (委員) 入園時の4月にほとんどの申請があるわけではないのですか。
- (担当課) 申請期間に決まりはありません。昨年度も今の時期で110名ほどでしたが、最終的には173名となりました。
- (委員) 教育委員会として、半田市立ではなく私立の幼稚園の要望が高まっている理由を分析しないと、市立の幼稚園の今後の方向性も出てきません。
- (委員) 後半に申請が行われる理由は、分かりますか。
- (担当課) 理由を調査します。
- (委員) 市立幼稚園の登園は基本的に徒歩なので、家の近くに市立幼稚園がない場合、送迎があることは魅力的なサービスだと思います。補助金は一人11,000円ですが、年度末近くに申請しても同額ですか。
- (担当課) 入園金の補助なので、同額です。

【審査結果】承認（条件あり）

私立幼稚園（2園）の運営実態と魅力を分析し、報告すること。

学校教育課 負担金一 1 知多地方教育事務協議会負担金

【担当課補足説明】（執行協議書に関する説明）

本協議会は、知多5市5町の教育長と教育委員の代表20人で構成され、教育委員会の事務の一部を広域で処理しています。義務教育は、全ての国民が、一定の内容・水準のものを無償で受けられることが前提となっており、この「機会均等」や「統一性」は、一自治体が単独では行えるものではありません。また、学校で使用する教科書は、法律で「採択地区内で同一のものを使用すること」と定められており、知多地域は、本協議会が採択地区となっています。これらのことから、本協議会はなくてはならない組織であり、協議会の分担金として、負担金は継続して交付が必要だと考えています。

なお、昨年度の補助金等判定会議でご指摘のありました「繰越金は、4年ごとの教科書改訂時の経費に使用すること」であるので、その必要経費を明確にし、適正な会費運営を指導することにつきましても、各会議の場で要望を行い、積立方式とするか、必要額を必要な年度に措置するか、現在、幹事である美浜町において必要経費の予算計上方法について検討を行っている最中です。今後も5市5町の課長会議などの機会を通じて、効率的・合理的な運営を訴えていきます。

【質 疑】

(委 員) 執行協議書の当該協議額とした理由欄に「平成29年度の負担金額が示されていないため、平成28年度と同額」とありますが、この時期に平成29年度の負担額が決まっていないのはどうしてですか。

(担当課) 確かに遅いと思います。10月中旬の課長会議で決定すると思われ
ます。

(委 員) 協議額が増えた場合はどうしますか。

(担当課) 平成29年度の(案)は示されていますが、間違ったデータを見つけ、事務局に指摘しておりますので、正確な数字とは言えないものです。正確な数字を早急に計算します。

【審査結果】保 留

正確な協議額を算出すること。平成28年度予算額の内訳にある、学校教育指導費の中の使用料及び賃借料の知多地方教育計画案作成委員会CATV借用料の詳細を明らかにすること。

学校教育課 負担金一2 小中学校長会等負担金

【担当課補足説明】(執行協議書に関する説明)

校長会等は、役職や立場を同じくする者が集まり、情報交換や研修会などを通して、よりよい学校運営や教員の資質向上に努めているとともに、国や県への要望活動を行っています。地域間の情報交換や国や県の情報収集の機会でもあり、県下で加入していない教育委員会はないことから、加入は不可欠と考えています。

なお、昨年度の補助金等判定会議での承認条件である「知多地方小中学校長会の事業報告及び決算報告に私的なものを含めないよう改善させること」につきましては、半田市の校長会長に依頼して校長会会議において改善を提言したものの採択には至らなかったため、引き続き、改善を求めてまいります。

【質 疑】

(委 員) 執行協議書の当該協議額とした理由欄に「平成29年度の負担金額が示されていないため、平成28年度と同額」とありますが、この時期に決まっていないのはどうしてですか。また、事業報告や決算報告に私的なものを含めないように改善を提言したとありますが、採択されない経緯について説明してください。

(担当課) 把握していません。

(委 員) 財源の大半が公費であるにもかかわらず、会計処理を改善しないという理由を明確に示してもらってください。本来の目的である、教員の資質や能力の向上に充ててもらえるなら納得がいきますが、実

態は親睦会になっています。慶弔会計は別にするようにしてください。

【審査結果】保 留

平成29年度の負担金額を考慮した正確な協議額を算出すること。会計処理について教育長にも報告し、教育長から働きかけてもらってください。

学校教育課 負担金一5 愛知県学校保健会負担金

【担当課補足説明】（執行協議書に関する説明）

県内の幼稚園・小中学校・高校及び特別支援学校に通う児童生徒の健康維持を目的とする愛知県学校保健会への負担金で、研修会や調査研究を行うとともに、日本学校保健会など外部組織との連携や関係資料の刊行・紹介などを行っています。

なお、昨年度の補助金等判定会議での承認条件である「繰越金が多いため、交付先団体に負担金の軽減を要望していくこと及び交付先団体の支出先からの多額の返還金を明朗に処理すること」については、先方に対し昨年11月に要望書を提出しました。

現在のところ負担金の軽減には至っておりませんが、繰越金については「管理と指導」という冊子の作成に充てるために積み立てられているもので、昨年度に約253万円で2,600冊を作成したことにより、繰越金額は大幅に減少しております。

また多額の返還金については、先ほどの冊子作製費用の一部に充てたほか、学校保健の充実に必要な事業のために使用することを事務局に確認済みです。

【質 疑】

（委員）平成26年度の学校医部からの返還金について説明してください。

（担当課）学校保健会が冊子の作成を医部に依頼しましたが、媒体が紙からデータに変更となったため、その差額です。その後の資料作成「管理と指導」「学校保健安全法」では返還金は発生していません。

（委員）平成26年度に冊子作成の積立金と医部からの返還金を合わせて約320万円あり、平成27年度では、刊行費として430万円使っているのです、この年に使い切ったという事ですか。

（担当課）把握しておりません。

【審査結果】保 留

学校医部からの返還金の使途について、明瞭に示すこと。

経済課 補助金一17 多面的機能支払交付金事業補助金

【担当課補足説明】（執行協議書に関する説明）

農業・農村の多面的機能とは、「国土の保全、水源の涵養（かんよう）、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等、農村で農業生産活動が行われることにより生ずる、食料その他の農産物の供給機能以外の多面にわたる機能」のことをいいます。

地域の活動組織が農地、水路、農道、ため池などを共同作業で保全することにより、多面的機能の向上を図るもので、有脇かいどり大作戦や板山のどろんこアカデミーなど市民協働のモデルともなる事業を展開しています。一地区5年間の継続事業で、板山池田は平成30年度まで、有脇は平成28年度で終了となりますが、5年間延長の要望を出しており、引き続き補助していきたいと考えています。

昨年度の承認条件である「地域に広がりある事業展開をするよう指導すること」については、各種イベントを通じて地域住民の参加を得ていくよう働きかけを行いました。

【質 疑】

（委員）補助金の名称が分かりにくいので、頭に「農地」などをつけてわかりやすくしてはどうか。

（担当課）国の事業名が「多面的機能」となっています。

（委員）支出の「日当」について、会計のチェックは行われていますか。

（担当課）土地改良事業団体連合会半田市会が事務局となり、支払いや書類のチェックを行っています。

（委員）活動費の燃料代について説明してください。

（担当課）車両や草刈り機のガソリン代です。

（委員）5年の延長は可能ですか。

（担当課）国とも調整してあるので、可能です。

【審査結果】承認（指示事項）

→ 承認（条件あり）

協議額変更のため 10/21 再審査 10/21 資料参照

有効な事業で、これからの子供に対して農業への理解を深め、成長に大きな効果を発揮しているので、継続すること。

経済課 補助金一18 半田商工会議所中小企業相談事業補助金

【担当課補足説明】（執行協議書に関する説明）

かつて「半田商工会議所補助金」という名称で、管理者に対して補助されておりましたが、用途が明瞭でないとの指摘を受け、名称を変更しました。中小企業の相談事業に対する補助金で、事業費補助であることを明確にするため単独

の予算・決算書を作成して頂いています。

中小企業者が相談できる身近な窓口として必要とされており、本市の中小企業対策として経済の活性化、安定化につながっているため引き続き支援していく必要があると考えております。

昨年いただきました「繰入金について繰越金の調整弁になっていないか」という指摘については、会議所の内務規定によって算出された、相談員の退職給与の引当金に使用しており、調整弁にはしていないとの回答でした。

【質 疑】

(委 員) 現在何名が在職していますか。

(担当課) 10名です。

(委 員) 相談等の実働時間数は分かりますか。

(担当課) 時間は分かりませんが、平成27年度の巡回指導件数は2,590件です。

(委 員) 帳簿指導の内容を説明してください。

(担当課) 主に簿記などの経理の指導だと思われます。巡回指導と窓口指導のどちらもあります。

【審査結果】承認(指示事項)

事業の成果と事業費の内容について継続して注視すること。

経済課 補助金一23 はんだ商業まつり事業費補助金

【担当課補足説明】(執行協議書に関する説明)

補助金の執行先は半田商工会議所ですが、半田市商店街連合会が主となって実施している商店街振興のためのイベントに対する補助金です。イベントにより市内の商店街を訪れるきっかけとしていただき、市内商業の活性化を図るものです。

平成27年度はクーポンブックの発行、平成28年度は半田赤レンガ建物での半田商業祭り等、工夫をこらしたイベントの開催を予定しています。

なお、昨年度ご指摘いただきました、県の補助制度について市が最低100万円を補助するものが対象ということについては、県に補助対象額の引き下げを要望しましたが、平成28年度は行われませんでした。今後も引き続き要望していく予定です。

【質 疑】

(委 員) 決算書における収支が全く同金額である理由を教えてください。

(担当課) 自己資金で調整しているからです。

(委 員) 事業成果の入店客数の前年比を教えてください。

(担当課) 手元に資料はありませんが、「いいかも半田 とくとくBOOK」は

普段利用しない方々の利用も促進され、手応えは良好だったと聞いています。

(委員) 積算根拠に商工会、市、県が1:1:1で各50万円とありますが、平成28年度の予算は商工会だけ30万円となっている理由を教えてください。これで県への補助申請は通りますか。

(担当課) 1:1:1のルールは、半田市が決めたルールなので、補助金の申請には影響しません。一応、商工会議所もルールは理解しているはずです。

(委員) このルールが大きく崩れないようにしてください。

【審査結果】承認（指示事項）

県の制度と合わせて実施する事業であり、継続して行うこと。

事業の効果を検証し、効果をアピールすること。

商工会議所にもルールの徹底をすること。

経済課 補助金一25 半田市起業・会社設立支援補助金

【担当課補足説明】（執行協議書に関する説明）

新規創業者に対して登記費用など必要経費の一部を補助し、経済的負担を軽減することで積極的な起業活動の促進を図るものです。

昨年度の指示事項である「補助金を必要としている人に、効果的なPRをしていくこと」については、昨年度より国の創業支援事業制度が始まり、商工会議所、金融機関との連絡会議を定期的で開催しており、制度の情報提供、共有化を図り、創業支援制度と連動したPRを実施しております。

その結果、相談が10件ほどあり、その中には、補助金のことを金融機関で聞いたとの意見があり、金融機関からのPRが効果的であると感じています。

【質疑】

(委員) 平成27年度実績の3事業について、詳細を説明してください。

(担当課) 建設業者が多いです。下請けをする際、法人化していないと仕事を受けることが難しいというのが理由のようです。

【審査結果】承認（指示事項）

この補助金が、本当に必要としている人に認知されていない状況にならないよう、引き続き、いろいろな手段でPRを実施していくこと。

経済課 補助金一27 半田市知多半田駅前再開発ビル商業施設費用促進補助金

【担当課補足説明】（執行協議書に関する説明）

この補助金は、クラシティの商業施設利用者の駐車料金を2時間無料とするた

めの補助であり、商業施設の利用をしやすい環境を整え、商業施設の賑わいづくりを支援するものです。

現在1・2階がリニューアル工事中で補助金額の積算が困難なため、平成27年度予算と同額としています。リニューアル後も当分の間は補助が必要と考えていますが、リニューアル後の利用客数や事業効果の検証等を行い、平成31年度を目途に見直しを図る予定です。

【質 疑】

(委 員) 見直しを平成31年度としている理由を教えてください。

(担当課) 3年を一つの区切りと考えているためです。

(委 員) リニューアルオープンはいつの予定ですか。

(担当課) 年内は難しく、年度内のオープンを目標としていると聞いています。

【審査結果】 承 認 (条件あり)

早期開業に向けた支援を図るとともに、情報を可能な限り市民に提供し、不安材料を排除するよう留意して、確実な実施に努めること。

経済課 補助金一28 半田市商業施設助成事業費補助金

【担当課補足説明】 (執行協議書に関する説明)

この補助金は、中心市街地、鉄道駅周辺などの店舗を対象に新設、改装に要する費用を補助するものです。

クラシティのリニューアルがビルだけでなく、周辺に好影響を及ぼすことを期待するとともに、創業支援事業との連携や空き店舗情報の提供により制度をPRしていきます。

制度の在り方として、図書館前商店街を対象とすることと審査方法の見直しが商工会議所の要望として出されています。今後も相談しながら、利用しやすい制度に変えていけたらと考えております。

【質 疑】

(委 員) 平成28年度の実績を教えてください。

(担当課) 件数としては、3～4件だったと思います。

(委 員) 図書館前商店街を対象にするかについては検討する必要があると思います。

(担当課) 検討します。また、制度を申請する際、経理内容をすべて報告するのですが、審査員が商工会議所の会員で、顔見知りであることが制度を利用しにくくしているという意見がありました。

(委 員) 守秘義務を持った専門家が行うべきかもしれません。

(担当課) 商工会議所と話し合います。

【審査結果】承認（指示事項）

新たに対象者を増やすかどうかと、プライバシーが守られるような審査方法の改善策を十分協議し、使いやすい制度にすること。

経済課 補助金一29 半田市勤労者団体事業費補助金

【担当課補足説明】（執行協議書に関する説明）

労働者の労働意欲の向上を図るため、福利厚生など職場環境を改善する事業を行う労働団体2団体に対して補助しています。

度々指摘のある、知多中部労協の繰越金が多いことについては、解消することと、積立金の使途を明確にすることを指摘していますが、了解はされるものの具体的な解消には至っていません。

【質 疑】

（委員）愛知県労働者福祉協議会知多支部の収入にある他自治体補助金の内訳が知りたいです。知多中部労働組合連絡協議会は、繰越金の解消が見られない場合は、補助金の交付を検討する必要があります。あわせて事業費の使途や会計に注視してください。

【審査結果】承認（条件あり）

それぞれの団体の経理状況と、有効な活用がされているかどうかを引き続き注視すること。

経済課 負担金一1 花半島事業普及推進事業負担金

【担当課補足説明】（執行協議書に関する説明）

J A、県、5市5町で実施する花半島事業に対する負担金です。幹線道路沿いにコスモスなどを植える事業に対して5万円、各市町輪番で実施するフラワーフェスティバル事業に対して10万円の交付をするものです。

平成28年度でフラワーフェスティバルの輪番開催が一巡するため、平成29年以降もこれまでの「PR」だけでなく、「生産・流通・消費」をコンセプトとして消費者を対象としたイベントを開催することが、J Aから提案され平成29年度はJ Aが主体となって開催する予定です。

【質 疑】

（委員）フラワーフェスティバルについて、半田市が補助金を出している知多半島観光圏協議会から10万円、半田市からも10万円出ています。フラワーフェスティバル側の会計状況は分かれますか。知多半島観光圏協議会を支えている市町から負担金をとるのではなく、協議会負担金を多くして、協議会からまとめてフラワーフェスティバ

ルに補助金を出してもよいのではないですか。

(担当課) 補助の対象が観光圏協会は、観光、各市町は花卉の振興、農業であり、趣旨が違います。

(委員) 決算書がないのはなぜですか。知多半島観光圏協議会には、「事業費」として計上されていますが、これは補助金として支出していますか。

(担当課) 手元に資料がないので、確認しておきます。

【審査結果】 承認（条件あり）

決算報告書をつけて提案をすること。

経済課 補助金一17 多面的機能支払交付金事業補助金

【担当課補足説明】（執行協議書に関する説明）

10月4日開催の当会議で承認いただいた多面的機能支払交付金事業補助金について追加事項が生じ、協議額に変更がありましたので再度協議をさせていただきます。交付対象とする団体に宝来地区の「広脇池の水利用で農地を守る会」を追加することになりました。補助内容に変更はありませんが、宝来地区分の農地維持支払交付金が390,000円、資源向上支払交付金（共同活動）が234,000円、資源向上支払交付金（長寿命化）が572,000円の合計1,196,000円が協議額に追加され、市費負担25%の299,000円が増額となります。なお、別紙にて補助金の活用方法を計上しております。

【質 疑】

（委 員） 先日の当会議で承認した後に追加することになった経緯を教えてください。農務担当主導での事業実施が機能せず、県の計画に乗るだけのやり方だからこのようなことが起こるのではありませんか。当初から県に申請していてこのタイミングになったのですか。

（担当課） 宝来地区については修繕の必要があり、活用できる補助金がないか、以前から相談を受けていました。そこで、多面的機能支払交付金の活用を説明したところ、宝来地区で会を立ち上げ、活用していきたいということになり、今回の申請に至りました。

（委 員） 経年劣化していくことが分かっている中で、宝来地区の方々からではなく、本来は農務担当が仕事として認識し声をかけ、最初から3団体で補助金等判定会議に諮るべきで、あとから追加するのは農務担当の怠慢ではありませんか。現場の確認等は行っていますか。地元や地区が声を上げてこなかったことが「申請が遅れた」理由ならば、農務担当の存在意義がないように思います。

（担当課） パトロール等で確認はしておりましたが、今回修繕する箇所は目視できない部分でした。

（委 員） 補助金が必要と分かったのはいつですか。

（担当課） 確認できたのは、8月頃です。

（委 員） 確認した時点ですぐに資料を差替えるべきではないですか。課内での意思疎通ができていますか。

（担当課） 地元とは担当が調整をしており、正式に実施すると決定した後、課内で予算協議をしている中で、協議額に追加すべきということになりました。

（委 員） 農業関係者全体に情報を周知するのではなく、地区ごとに情報を渡しているのですか。全体を見てノウハウのない地区に農務担当が積極的に手助けをすることが必要で、農務担当の役割を見直すことが必

要かと思えます。

(担当課) 今までは、市から積極的に助言はしてきませんでした。

(委員) なぜ助言しないのでしょうか。積極的に関わることにより予算措置のタイミングや順番が整理されるのではないかと思います。

(委員) 受身姿勢がいけないという自覚があるのであれば、今後は改めるべきです。夏頃に、追加の動きがありながら、前回の協議額に反映せず会議にかけてしまった原因は、どこにあると思えますか。

(担当課) 新規追加の話が担当で止まってしまったことだと考えています。

(委員) 今後は、情報共有を円滑化するため、現場で行ったことを日報にまとめて上司に情報を伝えるようにしてください。

(委員) 限られた予算の中で地元と半田市が協力して水路の管理をどうすべきか考える必要があると思えます。

(委員) この制度は、団体を作らなければ、補助対象とならないため、農務担当がフレームを考えるなどの手助けが必要で、団体が補助金を利用しやすいよう農務担当が支援していくべきだと思います。

(委員) 団体の名称について、地区の名前を必ず入れる等、統一した方が良いと思えます。

【審査結果】：承認（条件あり）

農務担当から積極的に必要な助言や提案をしていく姿勢に欠けている。課の対応能力を高めて今後は能動的に、全体で農業環境を整備していくというしっかりした理念をもって業務に当たること。

また、課内の情報共有に問題があるため、現場や窓口で受けたことを課長に必ず報告すること。

上水道課 負担金一 1 県水道南部ブロック協議会会費

【担当課補足説明】（執行協議書に関する説明）

この協議会は、昭和45年度から愛知県企業庁の上野、知多浄水場から水道水の供給を受ける市、町等で構成され、当該水道事業の発展と円滑な運営を達成するため、この会費を納入しています。

現在では、どこの水道事業体も、職員の減少による技術の継承や災害時の復旧、収益の減少など共通の課題を抱えており、協議会活動を通じ、その対策を検討しております。

水道技術の継承研修会や県との合同防災訓練などを開催し、市単独では対応困難な課題解決の貴重な場となっていること、また、他の地区で災害が発生した場合に南部ブロック協議会として復旧支援に参加する必要があることから、今後も会への参画と会費の納入は必要と考えております。

昨年度、会費の承認条件として、「県水道南部・北部ブロック協議会合同水源地表敬訪問事業の会計報告の作成にあたっては、本件事業が公的な事業である

ことを踏まえた記載内容となるよう、今後、改めること。」とのご意見をいただいております。会計報告は添付資料のとおり懇親会等に係る個人負担を除いたものに改めています。

なお、平成29年度の協議額は、本年度と同額の39,000円です。

【質 疑】

(委員) 繰越金が増えていますが、この理由を説明してください。

(担当課) 平成26年度に664,325円の繰越金がありましたが、これは支援費を使わずに残していたことが原因であったため、平成27年度は災害用備品を購入しています。平成28年度についても同じく災害用備品を購入する予定であり、繰越金が多く発生することはありません。

(委員) 繰越金が発生している状況を踏まえると、負担金額が過剰なのではないですか。

(担当課) 支援費は災害備品を蓄えるだけでなく、他の地方で災害があった場合の支援費ともなるため、万一に備えての資金でもあり、過剰ではないと判断しています。

(委員) 起こるかわからない災害のために繰越金を蓄えるのではなく、起こった時に財政要求すればいいのではないかと思います。

(委員) 定例会で、この予算を使って、熊本地震のような災害が起こった地域に出向き、支援しながら水道の被害や復旧方法を検討する等の企画を提案するべきだと思います。

【審査結果】：承認（条件あり）

事業内容を、その時々合った視察や研修、技術や知識向上が図られる支援事業とするよう努めること。この組織の存在意義が多くの人に伝わるような提案を半田市から積極的に発信すること。繰越金が増えていることが課題であるので検討すること。

学校教育課 補助金一1 児童生徒各種大会派遣補助金

【担当課補足説明】（執行協議書に関する説明）

前回の審査において、同一の児童や生徒がいろいろな大会に参加した場合には、その全額を補助しているのかという質問がありましたが、活躍する生徒はその都度経費が掛かりますので、今までにおいて、支給制限を設けたことはありません。近隣市町の状況も確認したところ、同一生徒への支給制限を行っているところはありませんでした。この補助金とは別に「スポーツ・文化活動全国大会出場激励金」という制度がありますが、これについては単年度につき1回の支給と定めています。また、宿泊費の上限の基準はあるのかという質問については、現在半田市においては、上限がありませんが、他市町の状況を参考にしながら要綱等を改正して上限等の基準を設けたいと思います。

【質 疑】

- (委 員) 5市5町の教育委員会の会議などで統一した基準を設けようという提案が出たことはありませんか。
- (担当課) 今のところありませんが、課長会議等の場で議論が可能なため、提案は可能かと思います。
- (委 員) 他市町の大会補助金の支出状況は把握していますか。
- (担当課) 把握していません。
- (委 員) この補助金は、まとめて支出するのですか。
- (担当課) 見込みを調査し、半期ごとに支出しています。
- (委 員) 補助金の支出は、個人口座へ支払っているのですか。
- (担当課) 一旦学校の口座へ振り込み、その後個人へ支出しています。
- (委 員) 生徒と教員で補助金の支給率が異なるにもかかわらず、一括して学校へ支払っているようでは、支給率通りの交付が行われない危険性が生じるのではありませんか。この補助金の制度設計であれば、各個人の口座に支給したかどうかまで確認すべきだと思います。
- (委 員) 正しい支出がされなかったときに学校教育課がチェックする仕組みはありますか。最低でも受取印をもらうことは必要だと思います。
- (委 員) 旅費は、実費支給ですか。自動車で行くのに公共交通機関で旅費を支払うような実態はありませんか。
- (担当課) 全国大会レベルで、移動手段が保護者等の自動車というのはありませんし、新幹線の切符等、領収書が出るものは提出を求めています。
- (委 員) P T Aから激励費が出て必要経費を満たしているようなことはありませんか。
- (担当課) そういうことはないと思っています。
- (委 員) 部活の大会に関する旅費において、引率する県職の教員は愛知県から支給されないのですか。
- (担当課) 県もある程度の旅費は出しますが、上限はあると思います。
- (委 員) 県費が出ないものに対して市費を補助するということですか。市費と県費が重なるものはないということですか。
- (委 員) その問題を整理しないと全体が見えてこないと思います。引率する教員は公務となって県費が支給されるのではないですか。
- (担当課) 教員に対して、部活動の引率では県費の旅費は支給されていません。ただし土日の部活動については、旅費ではなく特殊業務手当として4時間以上勤務する場合には、一律3,000円支給されるということです。
- (委 員) 教員の給与の中に部活動の経費も含めているという考え方もあるとは思いますが、教員の個人負担が多い中で、少しでも教員を応援しようという立場から支出しているものわかりました。

【審査結果】：承認（指示事項）

子供たちの健全な発達とスポーツ意欲の向上に資するような制度として補助金の効果を検証すること。

学校教育課 負担金一 1 知多地方教育事務協議会負担金

【担当課補足説明】（執行協議書に関する説明）

前回の審査時には平成29年度の負担金の提示額がなく、担当課にて資料を取り寄せたところ協議額に変更があったので協議書の差替えをお願いします。人口割と学校割数が減った関係で5千円減となりました。今後は早めに事務局に確認するようにします。

また、337ページの歳出予算書の中の知多地方教育計画案作成委員会CATV借用料とは何かというご質問について、事務局に確認したところ、会議の作成委員会が設置するホームページを管理するためのサーバー代とのことでした。

【質 疑】

（委員）毎年繰越金が増えていることについてはどう思いますか。負担金が多いのではないですか。

（担当課）繰越金については4年に1度の教科書改定時期にまとまった経費として30万円程度必要なためと聞いています。

（委員）平成27年度の決算額が220万円であるのに、それを越えた240万円を集める理由は何故ですか。毎年の決算に合わせた予算を組むべきではないですか。

（担当課）今までは、教科書改訂に関する教員の出張に対する旅費は、各学校の旅費で支給していましたが、本来はカリキュラム策定のための費用に入れるべきとして、次回の教科書改訂に向けて適正な負担額を算出しているところです。今後は現状より必要な費用は上がり、決算額も上がる見込みです。

（委員）繰越金として、余剰が発生した場合は、返還するというものでいいですか。

（担当課）余ることはないと考えています。また、次年度の負担金が入ってくるまでの運転資金として25万円ほど必要になると聞いています。

（委員）運転資金が25万円必要とのことですが、平成26年度の決算を見ると繰越金が17万円となっています。不足分はどうしたのですか。

（担当課）平成27年度当初の支払いは、幹事市の東海市が早めに負担金を振込み、補ったと聞いています。

（委員）そのような状況があるならば、今後の振込時期を早めるべきだと思います。

（委員）教科書改訂にかかる費用を正確に積算し、平成28年度からは別会

計で4年間の積立金方式で実施することを明確に提言すべきです。また、今より早い時期に負担金の請求することや決算を先に作成する等の努力をすべきだと思います。4月中に入金できるように事務局に要請してください。

【審査結果】：承認（条件あり）

昨年度と同様に教科書改訂に係る経費を繰越金で蓄えているという方式は不透明で、会計処理上好ましくないので28年度には必要経費を積算し別会計で積立金とするということを確実に実施すること。

各市町からの補助金の支払いについて円滑に行えるように改善協議をする

学校教育課 負担金一2 小中学校校長会負担金

【担当課補足説明】（執行協議書に関する説明）

平成29年度の積算金額の提示がなかった件ですが、確認したところ、積算根拠となる単価や役職者の数につきまして変更はありませんでした。半田市は、負担金とは別に全国から知多まである5校長会に対して、慶弔費等に係る費用として、各校長からの自己負担で5,000円を集め各会に1,000円ずつ収めています。

知多地方小中学校校長会については、公費の部分から慶弔費を支出しており不適切であるという指摘を受け、知多校長会長に対して教育長より経理方法の改善を要請しました。来年度からは、本会計から慶弔費を支出しないという確約を得ています。

【質 疑】

（委員）自己負担分を会計から外すということはいいですか。

（担当課）慶弔費部分だけを外すこととするのか、親睦的な自己負担分も含めて外すこととするのかは現在検討中です。

（委員）会計の確認は誰が行っていますか。

（担当課）今年度は、知多校長会の会計である横川小学校長が確認をしています。

（委員）旅費の決算に端数がないのが不自然な気がします。支出の仕方、内容を把握していますか。

（担当課）把握しておりません。確認して報告します。

（委員）教頭会の研修費は、大きな決算額になっていますが、支出内容と内訳が確認できるようにしておいてください。

（委員）平成28年度1,408千円で補助金等判定会議において審議していた予算が1,412千円と増額になるのはなぜですか。

（担当課）来年度の予算はあくまでも来年度の教職員数、生徒の見込数で算出

しています。負担金は年度がスタートして初めて実際の正確な負担金額が算出できるので予算増額になる可能性が出てきます。

【審査結果】：承認（条件あり）

教育長から知多小中学校長会に対して、来年度から慶弔費等私的な経費については会計に含めないことを要望し、了承を得た件について、平成29年度に確実に実現すること。

会計の整理について事務的な助言や協力をして透明性を高めること。

学校教育課 負担金一5 愛知県学校保健会負担金

【担当課補足説明】（執行協議書に関する説明）

平成26年度に学校医部会から多額の返還金が生じ、その用途について平成27年度は決算書の刊行費「管理と指導」作成費用の74万円、調査研究費「学校生活管理指導票」作成費用286,096円、28年度は「学校保健安全法」作成予定費用399,520円で、残金81万円を予備費としています。

【質 疑】

（委員）それぞれの返還金使用額の根拠はありますか。

（担当課）事務局の説明の通りに資料を作成したので、根拠はわかりません。

（委員）本日配布された資料の中で、4,338,278円の刊行費の中で2,527,200円の「管理と指導」作成費以外の費用はなんですか。

（担当課）それ以外の冊子の作成費用です。

（委員）「管理と指導」作成費用の中に刊行費として787,200円とありますが、根拠はありますか。

（担当課）返還金の用途ですが、最初に「学校生活管理指導票」の作成を考えましたが、特定の事業に対してのみ投入するのではなく調査研究費と刊行費にも充てることにしました。「学校生活管理指導票」が決算として2割弱となったため、平成27年度は積立金が不足していた「管理と指導」、平成28年度は「学校保健安全法」の冊子に同じ2割弱を充て、残金を予備費として残すこととなりました。

（委員）その金額の割合がどのように決定されたのかはわかりますか。

（担当課）どのように決定されるのかは確認しておりません。

（委員）事務局の所在地はどこですか。

（担当課）名古屋の教育会館内にあり、そこに職員がいます。

（委員）この組織が本当に要るのか本当にやらなければいけない事業かどうか整理する必要があると思います。

（委員）県教委から補助金が出ている組織に対してあまりに関心がないと思います。

（担当課）尾張の組織であれば、関わることも大きいですが、上の組織になる

と把握しきれていないというのが現状です。

(委員) 事務担当者会議、総会は誰が出ていますか。

(担当課) 担当職員です。

(委員) 会議で出された議題等の情報共有をして課内で内容も確認する必要がありますと思います。

(委員) この負担金に限らず、質疑の中で、教育委員会事務局として支出している補助金等に対して無関心で、県教育委員会や知多教育事務所が実施していることと割り切り、市民の税金がどう使われているのかという意識と責任がなさすぎると感じます。

【審査結果】：承認（条件あり）

学校保健会の組織の誰がどう関わっているのか、事業内容、事務的な決裁、予算の支出過程が不透明なので、もっと意識的に事業の目的の適正など負担金について関与すること。